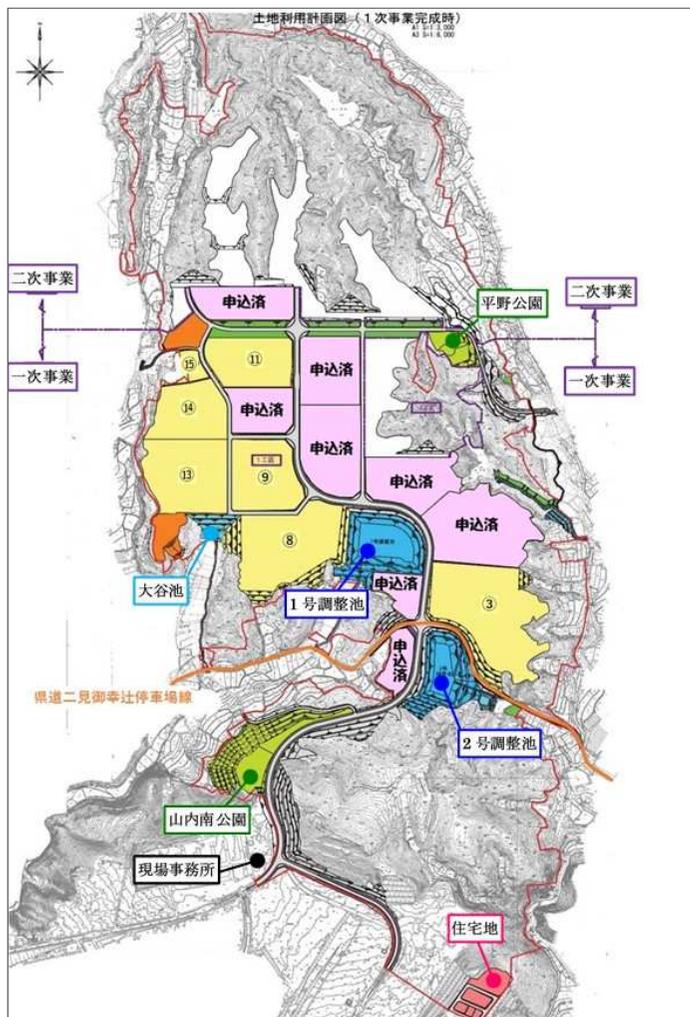


あやの台北部用地の事業期間の見直しについて

令和4年7月



事業概要



■ 事業名

あやの台北部工業団地第一地区土地区画整理事業

■ 場所

橋本市 隅田町山内・平野・真土 地内

■ 開発面積

全体事業区域 約141ha

一次事業 約95ha（現在施工中：15区画分譲予定）

■ 工事期間

当初：令和2年2月26日 ～ 令和5年3月15日

変更：令和2年2月26日 ～ 令和6年3月29日

■ 分譲開始時期

当初：令和5年12月

変更：令和6年12月

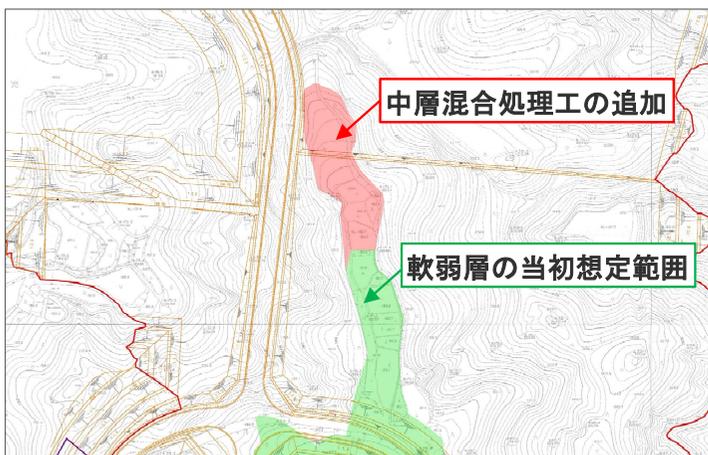


事業期間の見直しの必要性について

■ 事業期間の見直しが必要となった主な理由は以下の通りです。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**工事を一時中止**したことで、工事の着手時期が遅れたこと。
- ② **令和3年度は梅雨入り**が早く、**8月の長雨**の影響もあり、雨天時は土工ができなかったこと。
- ③ 現地の土質状況から、雨天後は資機材等の運搬車両や重ダンプの走行が困難なため、**工事用道路の追加整備**が必要となったこと。
- ④ 当初設計段階では、現地状況や地質調査結果より、想定可能な内容を考慮して設計を行っていましたが、施工を進める中で、**軟弱層の追加対策**や**池のヘドロ改良等**に時間を要したこと。また、それらの追加施工は、谷筋の防災工の施工前に実施する必要があり、その結果、**宅地の仕上がり時期が遅れ**、雨水、汚水等の**インフラ工事の着手時期**に影響が生じました。

事業期間の見直しに伴う主な理由



■ 軟弱層の追加対策

- ① 軟弱層の地盤改良にあたり、谷筋の樹木や竹の伐開・除根後、現地調査を行ったところ、新たに軟弱層が確認され、追加でボーリング調査や地盤解析を実施。
- ② 解析結果より、左図の赤ハッチング部について、軟弱層の改良が必要となり、中層混合処理工を追加施工。
- ③ 追加調査や改良の実施により、当該谷筋の防災工や切盛土工の着手時期に遅れが生じました。

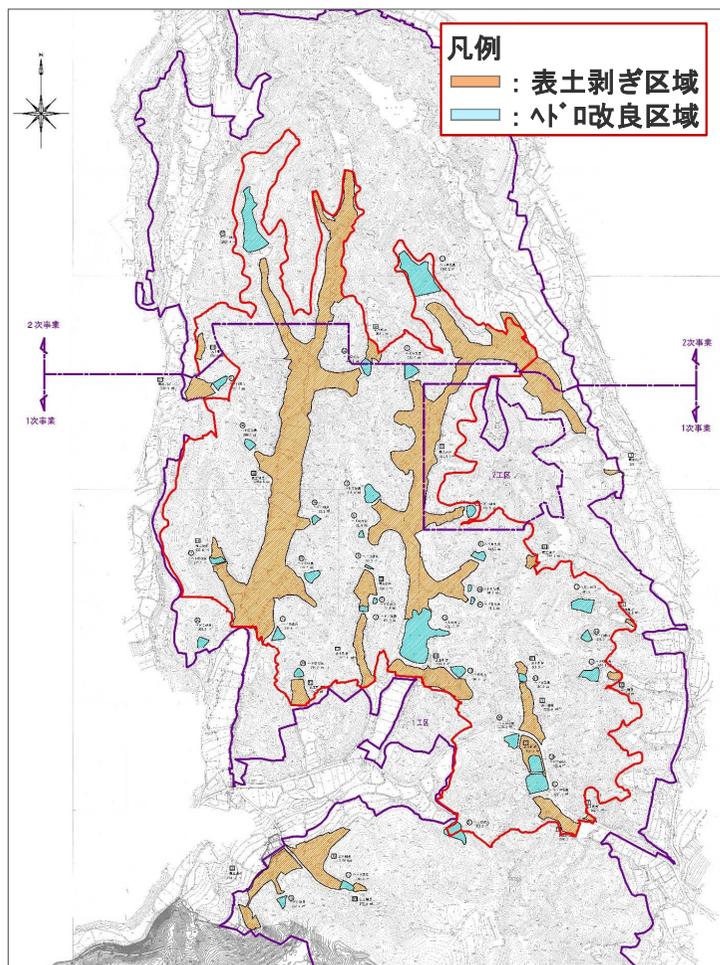
事業期間の見直しに伴う主な理由



■ 池のへドロ改良

- ① 事業区域内には**33箇所**の池があり、池底には**へドロが堆積**しているため、**へドロ改良が必要**。
- ② へドロ改良するにあたっては、池の水を抜いたうえで、コーン貫入試験により、へドロの層厚を確認。また、改良材の添加量を決定するため、へドロを採取し、配合試験を実施。
- ③ 調査の結果、**当初の想定よりへドロの層厚が深い池が多く**、へドロ改良に時間を要しました。
- ④ へドロの改良方法も、**層厚が深い場合は**、バックホウ混合から**中層混合処理工へ変更**する必要がありました。

事業期間の見直しに伴う主な理由



■ 工事用道路①

- ① 現地の谷筋は休耕田であったことから、農地表土は、表土剥ぎを行った上で、重機走路として必要な支持力を確保するためコーン貫入試験で確認。
- ② 重機走路としての支持力が不足する場合は、追加でバックホウによるセメント改良を実施。
- ③ 伐採木の搬出や土砂、資機材等の運搬は、セメント改良による強度発現後となるため、時間を要しました。



事業期間の見直しに伴う主な理由

■ 工事中道路②

- ① 現地の土質状況から、雨天後は資機材等の搬入や土運搬ができないため、**工事中道路の追加整備**が必要。
- ② 工事中道路としては、**安全性**ならびに**施工性**から、重ダンプの走路と資機材等の**運搬走路**を区分。
- ③ トラフィックビリティを確保するため、コーン貫入試験により、必要な部分は**走路のセメント改良**。



事業期間の見直しに伴う主な理由

■ 大規模造成盛土の着手時期

- ① 地下水排水暗渠や砕石堰堤等の防災工の施工前に、谷筋のセメント改良や軟弱層の追加対策、池のヘドロ改良等に時間を要したことで、大規模造成盛土の着手が遅れ、**宅盤の仕上り時期に影響**が生じました。
- ② 大規模造成盛土の着手は、令和2年12月を予定していましたが、**令和3年11月に変更**となったことで、雨水、汚水、水道、道路の**インフラ工事の着手時期が遅れる**ことになりました。



お問い合わせ



- 橋本市 経済推進部 企業誘致室
- 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
- ☎ : 0736-33-1211
- e-mail : shoko@city.hashimoto.lg.jp